

三秋

広報みよし

2005.10.10 vol.19



10月号

「特集」

地域の魅力発見！
～食育で広がる地域の輪～

みよし風味 vol.07 二代目が守る干し柿の味





C O N T E N T S

特集 地域の魅力発見 食育で広がる地域の輪	2
ツキノワグマの被害に遭わないために	7
三次市行財政改革大綱を策定	8
公共施設管理の効率化を進めます	9
市長室の窓 (仮称) まちづくり基本条例検討委員会だより vol.3 「まちづくりの担い手の役割と責務」	10
ケーブルテレビ 開局まであと5か月 奥田元宋・小由女美術館だより	11
みよしの話題 吉舎できのこまつり 長寿を祝って ポンプ操法技術の向上をめざして 三次市消防音楽隊の隊員募集	12
イベントのお知らせ	13
農業所得収支計算説明会の開催 ほか	22
市営墓地使用者募集 ほか	25
11月6日は広島県知事選挙の投票日です 人口・気象・求人 ほか	27
みよし風味 vol.07 二代目が守る 干し柿の味	28

特集

地域の魅力発見！
食育で広がる地域の輪

子どもたちは、「食」と「農」のつながりを自らの体で受け止める

三次市は、次代を担う子どもたちに食生活・農業・農村に関する様々な知識と「食」を選択する判断力を身に付けさせるため、食育の推進を図っています。

学校給食における地元産農産物の使用

健全な食生活により、心身ともに健康に育ち、食生活や農業を大切に思う心豊かな人間性を育むために、地元産農産物を学校給食へ導入していきます。

地元産農産物を使用した料理教室・農業体験の実施

生産者や子どもたちが直接ふれあい、農産物の生産過程や苦勞・喜び、「食」の大切さを感ずることが出来る機会を作ります。

特集 地域の魅力発見！ ～食育で広がる地域の輪～

おいしい採れたて農産物が学校給食に

現在、市内のすべての小学校で地元産農産物を使用した学校給食を推進しています。

君田町での取り組みと、田幸地区での取り組みを紹介します。

君田町

無農薬栽培で安全な農産物を作っています

約10年前から君田共同調理場では、地域の生産者グループが生産した新鮮な野菜を学校給食で使用しています。

「子どもたちに地元産の米や野菜を食べさせたい」との思いで地元生産者の方が、いろいろな所に働きかけ熱心に推進され、取り組みが始まりました。

野菜の生産については、作物ごとに生産担当を決め、計画的に取り組みが進められています。

子どもたちは「給食がおいしい」と喜んでいます。



より安全な農産物を作るため、大量生産はできませんが、今後も地元で根ざした取り組みは続きます。

君田小学校での給食風景



ふるさとランチグループ 活動スタート

三次市は、食育や地産地消を推進するため、これまでも地元産農産物を学校給食の食材として取り入れてきました。

神杉・田幸・川西・和田の各小学校の給食を作る田幸共同調理場では、広島三次ワイナリー横の農産物直販所「ベジタハウス」や地元商店から市内の農産物を供給していただいています。9月1日(木)からは地域の「ふるさとランチグループ」が生産した農産物を、学校給食の材料として取り入れています。



おいしい野菜をつくります



田幸地区町内会連合会では、地域の子どもたちが健康で元気な明るい子どもに成長してくれることを願って、現在の給食食材の供給体制を検討し、地域に呼びかけて「ふるさとランチグループ」を結成されました。会員は、現在20名。

「安全でおいしいものを子どもたちに届けたい」という気持ちで、土づくりから勉強されています。

また、少しでも多くの農産物を学校へ届けるため、年間を通じた栽培計画を立てるよう、取り組みを進められています。

ふるさとランチグループ代表の米



田幸司さんは「朝8時20分の納品に間に合うように頑張っています。」と話されていました。グループのみなさんは自分たちの生きがいとして、楽しく農産物づくりをされています。地元産の農産物を食べ、生産から消費、廃棄にいたるまでの「食の営み」を見て、触れて、感じることは教育の原点と言えるでしょう。これからも、生産者と子どもたちが互いに顔が見える範囲で食材を供給していただき、地産地消を積極的に推進していきます。

手にするのは「きょうのきゅうしょくなあに」。子どもたちが書き込む。



9月に田幸共同調理場で 使用された地元産農産物

たまねぎ	177
米	177
じゃがいも	73
かぼちゃ	83
トウガン	58
ピーマン	35
ナス	33
きゅうり	27
アスパラガス	23
ごぼう	10
トマト	11
にら	11
にんじん	66
ねぎ	66
にんにく	26
バセリ	03

地元産野菜を使用した
楽しい
料理体験・
農業体験も
実施しています

学校や保育所などにおいて、食育を推進し、子どもの適切な食生活の実現と健全な心身の成長を図っています。作物が成長する姿は、農家の方々の苦労や思い、生命のたくましさや素晴らしさを子どもたちに教えます。そのことは、食を支えている人やものに対する理解と感謝の気持ちにつながることでしよう。

食育では、地域を見つめ、地域の人とのかかわりを通して、学習をすすめます。

地域のよさを発見し、広くアピールしていく中で問題解決力やコミュニケーション力、表現力、実践力をつけようと取り組んでいます。

「地元産農産物は、
生きた教材」

田植えや稲刈り、野菜の植え付け・収穫など地元産農産物をうまく活かすことにより、子ども達の体験の幅は大きく広がります。体験することにより得られる食べ物に対するありがたみや感謝の気持ちを地域の人と養っていきます。

田幸小学校



「農家は地域の
身近な先生」

身近な農家の方々から米や野菜が収穫できるまでの苦労を直接聞くことによって豊かな食の体験へと結び付けていきます。安全でおいしいものを食べてほしいと願う農家の方々の気持ちを学び、感謝の気持ちが育まれます。

総合的な学習の時間も活用。児童が植え、育て、収穫し、加工する。
(写真は16年度の川西小学校)



食育推進ボランティア 募集中!

みんなで楽しく
地域で交流しましょう

三次市では、食育を推進していくため、学校等の農業体験や料理体験などに協力していただけるボランティアを随時募集しています。

《主な活動内容》

- ・学校や地域で地元産のおいしい野菜を使用した料理体験への参加・料理指導等
- ・地域の田畑での農業体験の受け入れなど
- ・地元産農産物の学校給食への供給



三次市堆肥購入費補助金のお知らせ

三次市では家畜排せつ物の利用と堆肥による土づくりを行い、安全・安心な農産物の生産を推進するため、堆肥の購入費に対して補助を行います。

○対象者 市内に住所を有し、市が指定する振興作物^{※1}の生産を行っている方で、対象となる堆肥を1t以上購入した方

○対象となる堆肥 市内に住所を有し^{※2}、肥料取締法による生産および販売の届出を行った方の生産および販売した堆肥であって、振興作物の栽培のために散布された堆肥

○補助金額 対象となる堆肥を購入した経費の100分の20以内。(散布費用は対象となりません)

○申請に必要なもの 補助金交付申請書、補助金請求書、領収書等購入金額の確認できるもの
○受付締切 平成18年3月31日

- ※1 【市の振興作物】アスパラガス、アンテナショップ等出荷野菜、麦、大豆
【地域振興作物】
旧三次市 — 菊、ぶどう
布野町 — 菊
作木町 — 梨、リンドウ
吉舎町 — 山の芋、柿
三良坂町 — ぶどう
三和町 — こまつな、メロン、菊、酒米
甲奴町 — トルコキキョウ、リンドウ
- ※2 三次市以外の生産者および販売者の堆肥は、対象となりません。

②これらの申し込み・問い合わせは
産業部ふるさと農林室 地域営農推進グループまでどうぞ
☎(0824)6216164 FAX(0824)6410172
✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

市民農園入園者募集!!

市民農園の入園者を募集します。あなたも野菜や草花の栽培、収穫の喜びを体験してみませんか。農園および申込み先は下記のとおりです。

農園名	募集区画	1区画面積	年間利用料	場所	申込先
福田農園	8区画	50㎡	3,000円	和知町 2686-2	産業部ふるさと農林室 地域営農推進グループ ☎(0824) 62-6164 FAX(0824) 63-2110 ✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp
体験農園 長沢の里	6区画 2区画	30㎡ 50㎡	7,200円 12,000円	三良坂町 仁賀 568-1	三良坂支所 地域整備グループ ☎(0824) 44-4511 FAX(0824) 44-3675 ✉mirasaka@city.miyoshi.hiroshima.jp
君田沖の 原ふれあい農園	7区画	50㎡	12,000円	君田町 櫃田 693-1	君田支所 地域整備グループ ☎(0824) 53-2112 FAX(0824) 53-2961 ✉kimita@city.miyoshi.hiroshima.jp
下原農園	1区画	30㎡	1,000円	十日市西 5丁目 3446番地	産業部ふるさと農林室 地域営農推進グループ ☎(0824) 62-6164 FAX(0824) 63-2110 ✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

随時受付中です。お早めにお申込みください。

森の食彩館で体験交流教室

君田町の「森の食彩館」では、地元で取れる食材を活用した地域性豊かな特産品の加工・製造をおこなっています。三次市民のみなさん、いろいろな体験をしてみませんか。ご希望の方には、別途申し込み用紙をお送りします。

部会名	品名	受入月	人数	料金（一人あたり）	食材など
餅部会	白平餅	10月～11月 水・土曜日	5～15	1,000円 [体験料500円+お土産500円（白平餅5個）]	時期によっては「しば餅」「よもぎ餅」も体験できます
豆腐部会	こだわ豆腐	通年 木・日曜日	6	1,250円 [体験料500円+お土産750円（豆腐5丁）]	君田産の大豆を使います
		通年 月・土曜日	10	950円 [体験料500円+お土産450円（豆腐3丁）]	
惣菜部会	巻き寿司	通年 月～日曜日	2～5	1,240円 [体験料500円+お土産840円（巻き寿司2本）]	わらび・しいたけ・タケノコ・ぜんまい等季節のものを使います
	おこわ	10月～4月 水・金曜日		860円 [体験料500円+お土産360円（おこわ1パック）]	
菓子部会	そばクッキー	12月～4月 火・木曜日	5	1,000円 [体験料500円+お土産500円（クッキー140g）]	君田産のソバ粉を使います
そば部会	田舎そば	11月～2月 月～日曜日	1～15	1,500円 [体験料500円+お土産1,000円（そば5人前）]	君田産のソバ粉を使います
味噌部会	田舎味噌	2月～4月 月～日曜日	5～15	1,700円 [体験料500円+お土産1,200円（味噌2kg）] ※仕込み用桶代が別途必要です	君田産の大豆・米を使います

持ってくるもの エプロン、キャップ、三角巾

📞問い合わせ先 きみた農村振興協会（森の食彩館内） ☎(0824) 53-7031 📠(0824) 53-7032

ツキノワグマの被害に遭わないために

人間の食べ物の味を 覚えさせないために

- 生ごみを放置したり、畑などに捨てたりしないようにしましょう。クマを誘引する原因となります。
- キャンプや登山などで出たゴミは必ず持ち帰りましょう。
- クマは木登りが上手く、高いところにある実も食べます。また、その木にある食べるものがなくなるまで出沒を繰り返します。柿の木に実が残っている場合はできるだけ早く取り除いてください。登りにくくするためにトタンを巻き付けるのも一つの方法です。

出会わないようにするために

- クマはおとなしい動物なので、驚かしたりしなければクマの方から避けていきます。山に入るときは出会わないように気をつけましょう。
- 山に入るときは2人以上で行動しましょう。また鈴やラジオなど音のなるものを身につけ自分の存在を知らせましょう。

● きのこと狩りでは夢中になってクマに近づいてしまうこともあります。一層の注意をしましょう。

- 早朝や夕暮れ時はクマの行動時間と重なります。特に注意しましょう。
- フンや足跡を見つけたらすぐ引き返しましょう。

出会ってしまったら

- 遠くにクマを見つけたら静かに立ち去りましょう。
- 子グマの近くには親グマがいます。子グマを見ても近づかないようにしましょう。
- クマに気づかれたらまず落ち着くこと。静かにしていればほとんどの場合クマが立ち去るはずですが、慌てることは事故につながります。
- クマは逃げるものを追いかける習性があります。クマを刺激せず、ゆっくり立ち去りましょう。

クマを目撃したり、出沒した形跡があったときは、ふるさと農林室農林振興グループまたは各支所地域整備グループへご連絡ください。

📞問い合わせ先

産業部ふるさと農林室

農林振興グループ

☎(0824) 6216163

📠(0824) 6410172

✉hourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

行財政改革の基本方針

市民と行政の行財政改革基本理念

透明

公明正大な行政のための徹底した情報公開
馴れ合い、情実を排する意思決定過程への信頼性

参加

現場主義の市民と行政の協働、組織風土改革
市民と行政の協働（多様な市民の社会参加）
風通しが良く職員の手と創意を生かす土壌（風と土の組織改革）

選択

選択と集中のトータルバランス
地域の明日のための選択と集中
トータルコスト意識（人件費、減価償却費、維持管理費等）

基本理念と重点項目

基本理念	重点項目	
透明	1 透明な市政と市民協働の地域づくり 情報公開と情報提供、市民協働の地域づくり、監査機能強化	市民 地域
	2 民間活力の活用と役割分担 事務事業民間委託、民間経営手法導入、市民の力の活用、市民と行政の役割分担	民間活力 地域
参加	3 スリムで自立した組織づくり 組織・機構再構築、適正な定員管理、事務処理改善、事務・権限移譲、行政と地域の情報化、広域行政、公社等見直し	組織 地域
	4 職員の人材活用と組織風土改革 職員意識改革、組織風土改革、人材育成、人材活用、給与適正化、福利厚生と職員健康管理	職員 地域
	5 公共施設の徹底活用（ファシリティマネジメント） 公共施設活用改革、トータルコストでの見直し、使用料見直し、既成概念打破	施設 地域
選択	6 使いみちの厳選 行政評価による事務事業見直し、投資的経費の選択と集中、枠配分予算編成への転換	事業 地域
	7 自主・自立の財政基盤づくり 市単独補助金適正化、市税・使用料等確保、経常的経費節減、長期債務適正化、財政状況公表、市立病院事業経営健全化、上下水道事業経営健全化	財源 地域

三次市行財政改革大綱を策定

三次市では、7月26日の三次市行財政改革推進審議委員会からの提言に基づき、三次市行財政改革大綱を8月に策定しました。

この大綱は、「透明」、「参加」、「選択」を基本理念と

し、未来に夢を引き継ぐ、幸せな地域をつくるために、限られた資源を本当に必要なことに有効に活用するため市が改革を進めていく7つの重点項目を取りまとめたものです。

この大綱に基づき数値等具体的な目標を定めた「(仮称)三次市行財政改革推進計画」を早期に策定し、改革を断行します。

計画期間

平成17年度から平成22年度までの6年間

行財政改革推進計画・個別計画の策定

大綱に基づき、具体的な取り組みや数値目標を明示した推進計画・個別計画を策定し、計画的で効果的な行財政改革を推進

- ①前期推進計画 平成17年度～平成19年度の3年間
- ②後期推進計画 平成20年度～平成22年度の3年間

お問い合わせ先
総務企画部企画調整担当
企画調整グループ
☎(0824)6216115
FAX(0824)6216137
✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

行財政改革の詳しい情報はホームページにも掲載しています。
三次市ホームページアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>



7月26日審議委員会から市長へ提言が手渡されました

公共施設

民間管理を進めて使いやすく効率的に

三次市は公共施設管理の効率化 (ファシリテイマネジメント)を進めます

市の公共施設を、運用すべき財産であると考え、その効用を最大限に発揮させるとともに、管理運営の効率性を高めます。

公共施設の 徹底活用ポイント

公共施設の活用改革

利用者のニーズや利用状況を踏まえ、譲渡するもの、設置目的を変えるもの、賃貸するもの、統廃合や休止するものを設定します。

直営する場合でも、部分的な業務委託を大幅に取り入れて施設管理の効率化を進めます。さらに、民営化

にも取り組みます。

総体経費（トータルコスト） での見直し

光熱水費や消耗品費など施設で直接使う費用だけでなく、市職員が維持管理に費やす時間や、建物の減価償却費なども維持管理費に換算して経費の見直しを進めます。

節減効果財源は、より質の高いサービスの展開や、新しいサービスの開発に振り向けます。

使用料の見直し

施設の使いやすさや利便性を向上させつつ、受益者負担の原則と、負担の公平性を考えて、使用料とその減免の規定を見直します。

「当たり前」からの脱却

公共施設だから直営が当然とか、不採算が当たり前という考え方をやめ、資産運用という視点で施設運営の効率化を進めます。

指定管理者制度とは

地方自治法が改正され、これまでの「契約による管理運営委託」が、「議会議決による指定管理者制度」に変わりました。

今までは、公的団体や市の出資した会社等しか出来なかった公共施設の管理運営が、民間企業や任意団体にもできるようになったことが、指定管理者制度に変わった一番の改革点です。

これによって、民間の顧客満足度を高めるノウハウを活かした管理や、地域団体等による主体的な管理が行えることになり、公共施設の効用を最大限に発揮させることが可能になりました。

地域にある公共施設は地域の皆さんの共通の資産・財産

これも、公共施設の管理（ファシリテイマネジメント）の主要なポイントの一つです。

地域の皆さんで地域の公共施設を管理運営することで、より質の高い、あるいは幅広い利活用が図れます。

自分たちで決めた運用ルールをもとに使用料を収納し、新たな利活用に工夫を凝らすことで、自治活動などの財源を確保することも可能となります。

ります。

地域主導で、地域づくりの視点に立った公共施設の弾力的な運営ができます。

※地域で管理運営いただく施設については別途ご説明します。



地元の施設を地元のルールで使いやすく

今後の施設管理の方向性

指定管理者制度導入施設	234施設	38.5%
直営施設	213施設	35.0%
譲渡施設	138施設	22.7%
賃貸施設	4施設	0.7%
転用施設	11施設	1.8%
休止・廃止・統合施設	8施設	1.3%

お問い合わせ先 市長公室政策担当
☎(0824) 62-6237 FAX(0824) 62-6223
✉seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

市長室の窓

市の施設も 貴重な財産 (資産)

三次市長 吉岡広小路(よしおかひろこうじ)
市長室専用
☎(0824)62-6100 ☎(0824)65-2111
✉hirokoji@city.miyoshi.hiroshima.jp

新市の中で新しい「行財政改革推進計画」に取り組んでいます。全国の自治体の中でも積極的に行革に取り組んできたという自負はありますが、まだまだ不十分です。職員削減や民間委託等具体的な年次の中で目標数値をプランの中に盛り込む予定です。ただ行革は単に事業費の抑制ということではなく、市民の皆さんとの協働による役割分担を明確にしていかなければなりません。何もかも行革が行っていたものを、民間に任せられるもの、市民の皆さんが主体的に行っていくものを明らかにし、新しい行政課題に対応していくものです。

合併をしてよく言われるのが、「前は役場の職員が施設等の草刈をし、イベントでは駐車場係などをしてくれた」ということです。しかしそこには、役場の職員はただだという認識があります。基本的に公務員(職員)もタダではありませぬ。民間にお願いする方が経費も安くつくのは当然のことです。行政の反省として市の所有する施設も決して私たちの私物ではなく、市民の皆さんからお預かりしている貴重な資産であることを忘れていました。お預かりした資産を上手に運用していくという姿勢に欠けていました。施設をいかに皆さんの市民の皆さんにご利用いただき、結果として維持管理費も削減し、それが市民のサービスとして還元されなければならぬということなのです。施設を造るだけ造り、後の利用は知らんぷり。これを改め、施設等の有効管理(フアシリティ・マネジメント)をしようとするのが今回の指定管理者制度等への取り組みです。皆さんにもそのチェックをしていただこうとするのが、情報開示です。皆さんの協力が足腰の強い三次市をつくります。

「市民協働型」のまちづくりへ

(仮称) まちづくり基本条例検討委員会だより vol. 3 「まちづくりの担い手の役割と責務」

さあ、はじめよう!

わたしたち一人ひとりが、まちづくりを担う。

「住んでみたい、住み続けたいまち」を実現するためには、それぞれのまちづくりの担い手(市民や議会、市)が、相互に補充し役割を分担して責任を果たす必要があります。そのことから、条例では果たすべきそれぞれの役割と責務を明確にすることを考えています。

市民

市民の「市政に参加・参画する権利」や「市政を知る権利」などを定め、まちづくりの主体者としての権利を確保し、市民自治の実現をめざします。

また、市民の権利と同時に責任(役割)もあることを明らかにしたいと考えています。具体的には、①積極的・主体的にまちづくりに取り組むこと、②自己責任を基本とすることなどを検討しています。

議会

市民の代表機関であることから議会についても明確にするべきと考え、情報公開と説明責任および執行機

関の監視・牽制などの役割と責務を検討しています。

市(行政)

市は、この条例の遵守と条例の理念実現のための市政運営が求められます。また、職員に関しては、市民全体への奉仕者としての責務や育成に関する規定を考えています。今回は、前文や目的などについてお知らせします。

コラム 「私の思い」①

まちづくり基本条例は何故必要なのだろうか?市民の多くの方が感じる素朴な疑問だと思います。私達15名の委員は、全ての市民がよりしあわせに暮らせるまちづくりを行うために、市民や議会、市が果たさなければならないお互いの約束事などを議論し、市民のため立つ「まちづくり基本条例」を指しています。



片岡委員長
市民の思いを取りまとめるため、奮闘中!

☎問い合わせ先
自治振興部自治振興室自治グループ
☎(0824)64-0091 ☎(0824)64-0067

傍聴してみませんか!
検討委員会は毎月第2・4土曜日 13時30分から
まちづくりセンターで開催しています。

ケーブルテレビの開局まであと5か月

●ケーブルテレビで暮らしがこんなに便利になります

テレビは

地域情報番組は

日々の暮らしをサポートします！

市内の情報を、毎日のニュース番組として、映像や文字でお伝えします。

○市内の情報収集や地域の情報発信にお使いになれます（例えば、住民主体のまちづくりに向けた活動や地域の伝統・文化活動などの取り組みなど）。

○地域の情報通になります（例えば、市議会などの行政情報や各種団体からの日々の生活に必要なお知らせ、市内の行事・イベントの開催情報などを、いち早く知ることができま

ジャンル豊富な33チャンネル！

ケーブルテレビの基本プラン（2100円/月）では、一般のテレビ放送にあわせBS衛星放送・CS衛星放送を含め全部でジャンル豊富な33チャンネルを放送します。

アンテナ不要！

地上デジタル放送にも万全です！

広島県内でも来年初から、順次、地上デジタル放送が開始されます。ケーブル1本でデジタル電波を確実にお届けします。

インターネットは

光ファイバーケーブル使用の光インターネットです。

○居住地域に関係なく高速・大容量で安定したインターネット接続サービスを提供！（最大100Mbps）

○つなぎっぱなしでも月額使用料は3150円のみ！（プロバイダ料、通信料、機器使用料込み）
○IP電話もご利用になれます！（加入者間の通話は無料、長距離電話も3分8.4円）

屋内配線工事について

11月から実施する引込工事（近くの電柱から建物の軒下までの工事）に引き続き、屋内の配線工事を行います。

三次ケーブルビジョンが認定した「屋内配線認定工事業者」の中からご希望の業者を選んでいただき、日程調整をしながら施工します。（工事が集中した時はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。）屋内配線認定工事業者一覧は、後日お知らせします。

テレビ配線工事は、2011年から始まるデジタル放送に対応できる配線・分配器（テレビ複数台に接続する場合）等を整備します。

ご契約はお早目に



？ 問い合わせ先

総務企画部情報室CATVチーム

☎(0824) 621-6168

✉jinhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

㈱三次ケーブルビジョン

☎(0824) 651-2211

☎(0824) 651-0066



Okuda Genso Sayume Art Museum Information

開館プレ・イベント写生大会「元宋の赤」にチャレンジ

奥田元宋・小由女 美術館だより VOL.18

（奥田元宋・小由女美術館では、開館プレ・イベント写生大会「元宋の赤にチャレンジ」を実施します。）

風景画の大家として知られる奥田元宋先生は、画家への夢をいだいていた10代半ば、「清綱八幡神社の秋」という作品で、故郷・三次市吉舎町の秋の情景を描いています。その後、風景との対話を重ねながら、赤の色彩を自分自身の色として生涯こだわり続け、「元宋の赤」という言葉が画家の代名詞のように使われるまでになりました。木々が赤や黄色に色づく季節です。この写生大会で元宋先生が追い求めた色彩に挑戦し、自分の可能性を試しながら芸術の秋を心ゆくまで楽しみましょう。

日時 11月12日(土) 9時～17時(受付 9時～10時30分)
集合場所 広島三次ワイナリー 写生エリア 三次市内 テーマ 元宋の赤にチャレンジ
参加方法等 申し込みは不要です。

- ・油彩画、水彩画など種類は不問
- ・事前に写生に取り掛かり、当日に仕上げて出品していただくこともできます。
- ・絵画の寸法は20号まで(73×61cm以内)
- ・水彩用四つ切り画用紙に限り、当日受付にて配布します。

参加料 無料
表彰 入賞者には、副賞を贈呈。

事前出品 当日参加できない方は、事前に出品することができ、11月11日(金)までに左記へ提出してください。

主催 財団法人奥田元宋・小由女美術館

？ 事前提出・問い合わせ先

財団法人
奥田元宋・小由女美術館事務局
東酒屋町456番地2
(三次市情報処理システム準備室2階)
☎(0824) 65-0010
☎(0824) 65-0012
✉seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよしの 話題

「きこの森」で きのこまつり

9月23日(祝)、吉舎町のいこいの森で「きのこまつり」が開かれました。

きのこ狩りでは、小さきさまざまな種類のきのこが採れましたが、きのこアドバイザーの判定では今年は食べられるきのこが少なく、みなさんちよつとがっかり！それでも、きのこの名前をたずねたりして、しっかりと学習をしました。

訪れた人は、ヤマメのつかみ取りを楽しんだり、昼食のきのこづくしの弁当やうどんなどを満喫して、おだやかな秋の一日をたっぷり楽しめました。



長寿を祝って

9月19日は敬老の日。各地域で敬老会などの祝賀行事が行われました。



▲君田町では町内4地区合同で敬老会を開催

ポンプ操法技術の 向上を目指して

9月13日(火)、平成17年度広島県消防ポンプ操法競技大会が開催され、三次市の代表として三次市消防団三次方面隊川地分団が出場しました。

川地分団ではこの日に向けて、夜間や休日に厳しい訓練を行いました。惜しくも上位入賞は逃しましたが、キビキビとした動作でこれまでの訓練の成果を披露しました。



三次市消防音楽 隊の隊員募集

三次市消防音楽隊では、隊員を募集しています。

吹奏楽の好きな方、一度練習の見学に来てください。

練習は毎週水曜日19時30分から三次市青少年女性センターで行っています。

問い合わせ先

総務企画部企画調整担当

生活安全グループ

☎(0824)6216116

FAX(0824)6216137

✉kikaku@city.miyoshi.niroshima.jp

また、9月16日(金)には、今年度100歳を迎えられる方25名のうち19名の方を市長が訪問し、祝賀状と祝金をお渡ししました。



▲作木町の島田潔さん(99歳)とトシミさん(98歳)はご長寿夫婦

MIYOSHI お知らせ 掲 示 板

Miyoshi
City
Information

日時 12月4日(日)
9時〜17時

場所 みわ文化センター
サンホール

募集期間 9月25日(日)〜
10月30日(日)

募集人数 100人(グ
ループ) ※100人

問い合わせ先
みわ文化センター
☎(0824)5213739
FAX(0824)5213740

**「第1回 サンホール
ピアノマラソンコン
サート」出演者募集**

本格的音楽ホールのステー
ジで、コンサートピアノを弾
いてみませんか！
みわ文化センターでは、12

月4日(日)に開催する「第1回
サンホールピアノマラソンコ
ンサート」の出演者を募集し
ます。音楽に興味がある方、
昔ピアノを弾いていたとい
う方など、お気軽にご応募くだ
さい。



11月12日(土) 13時開場/14時開演
広島県立みよし公園カルチャーセンター



島谷ひとみ

〈入場料〉
A席 4,000円
B席 3,000円
(全席指定・税込)

〈出演〉
島谷ひとみ
D-51
やなわらばー
Shuro
THE JET BILLY
Specialize



D-51

〈チケット取扱〉
デオデオ本店プレ
イガイド、CCプラ
ザ、サングリーン、
フタバ図書ほか

問い合わせ先
サウンドファクトリー '05 in 三次実行委員会
☎(0824) 64-0135

文化会館コンサート 「岡村喬生 歌の旅」

テレビ、ラジオでおなじみの
国際的オペラ歌手である岡
村喬生が、誰でも知っている
名曲を20年の滞欧経験を交え
たトークでつづる、肩のこら
ない楽しいリサイタルです。

本コンサートは、(財)三井住
友海上文化財団の助成により
低料金に設定しています。ぜ
ひこの機会にご鑑賞ください。

日時 11月10日(休) 19時開演

場所 三次市文化会館
大ホール

出演 歌とトーク：岡村喬生
ピアノ……伊藤康英

入場料 大人1000円(当
日券1500円)、高校
生以下500円(当日券
1000円) 全席自由

※未就学児の入場は、ご遠慮
ください。(臨時託児所が
あります。)

チケット取り扱い
市役所本館受付、各支所み
よしまちづくりセンター、C
プラザ、サングリーン、庄
原ジョイフル、三次市文化会
館

〔主な曲目〕

- オーソールレ ミーオ／カ
プア
- 魔王／シューベルト
- オールド ブラック
ジョー／フォスター
- 荒城の月／滝廉太郎
ほか

問い合わせ先
自治振興部まちづくり推進室
文化・国際交流グループ
☎(0824)6410092
FAX(0824)6410096
machic@city.miyoshi.hiroshima.jp



おかしらたかお
岡村喬生

ローマ、パリ、ミュンヘ
ンなどヨーロッパ各地でオペ
ラ、コンサートに出演し、文
部大臣表彰を受賞。
わが国最高のバス歌手とし
て、音楽活動のほか、俳優、
テレビ・ラジオ出演など、各
方面でその多才振りを示して
いる。

観光ボランティアガイド養成講座

受講生募集

あなたも観光ボランティアガイドとして活躍しませんか

三次市は、11月に開講する観光ボランティアガイド養成講座の受講生を募集します。

【対象】

市内に住む18歳以上の三次市の歴史、文化財、観光に興味を持っている方。

三次市を訪れる観光客に対し、無償で観光ガイドができる方。

【定員】 20名

【申込方法】

電話、はがきファックスまたはメール

※はがき、ファックス、メールでお申込の際は、①住所②名前③電話番号④年齢を必ず明記してください。

【申込締切】 10月28日(水)

お問い合わせ先

自治振興部

まちづくり推進室

☎(0824)6410066

☎(0824)6410096

✉machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

11月1日(火)、8日(火)、17日(木)、22日(火)、29日(火) 【時間】 13時30分～15時30分 【場所】 まちづくりセンター会議室	三次の観光資源・文化財・歴史等、観光ガイドをするための知識修得講座 (全10時間)
11月26日(土) 【時間】 13時00分～16時00分 【場所】 市内観光施設ほか	現地研修 (市内観光施設・文化財等)

※内容等変更がある場合があります。

第6回みよし紅葉まつり

日時 11月20日(日)

10時～15時

場所 尾関山公園清心池一帯

(三次町)

内容 シンセサイザー&二胡演奏・太極拳演舞・邦楽演奏・ピアノ&エレクトーン&サックス三重奏・銭太鼓・お茶席・地元特産品販売・押し花&クラフト体験教室など

尾関山公園ライトアップ

期間 11月12日(土)～23日

(水・祝)

場所 尾関山公園清心池一帯

(三次町)

時間 17時～20時(初日は18時～21時30分)
※11月12日(土)18時から点灯式を実施(21時頃終了予定)
内容 ①フルート演奏(宮本圭子)、②神楽上演「八岐大蛇」(三次川立神楽団)

写真コンテスト

「三次の紅葉発見!」

応募締切 12月10日(土)

俳句コンテスト

11月12日(土)、20日(日)尾関山会場にて実施。

※両コンテストとも、賞品を用意しています。

お問い合わせ先

(社)三次市観光協会

☎(0824)6319268

☎(0824)6311179

霧中クラブ

第2回「三次霧の海作品展」作品募集

市民グループ「霧中クラブ」では、三次霧の海を題材にした作品展を開催します。

「霧の海」のすばらしさを伝えられる、皆さんの自慢の作品をお待ちしております。

テーマ 三次の「霧の海」または「霧」について

応募作品 写真・絵画・書道・生け花・俳句・短歌など

出品点数 一人2点程度まで

応募締切 11月10日(木)

応募方法 下記問い合わせ先

までご連絡ください。

作品展示 11月26日(土)・27日

(日) CCプラザ3階プラザ

ホール

※応募作品は「霧中クラブつうしん」などに使用させていただきます。

お問い合わせ先

自治振興部

まちづくり推進室

☎(0824)6410066

☎(0824)6410096

✉machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

霧の海開き

10月23日(日)

十日市コミュニティセンターといっしょに行います。霧の海中散歩など盛りだくさんのイベントがあります。





三次市文化連盟 第2回みよし文化祭

三次市文化連盟は、昨年7月3日、旧8市町村の文化団体が統合し設立しました。今年には2回目の文化祭を迎えます。日ごろの活動の成果を発表しますので、多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

芸能祭

日時 10月30日(日)
9時30分～15時40分
場所 三次市文化会館

美術展

日時 10月21日(金)～23日(日)
9時～17時
場所 三次市文化会館

いけ花展

日時 11月5日(土)～6日(日)
9時～17時
場所 三次市文化会館

短歌大会

日時 11月13日(日)
10時～17時
場所 布野生涯学習センター
※今年には中村礼子先生(歌人中村憲吉先生の御息女)を講師に迎え講演会も行います。ぜひご来場ください。

俳句大会

日時 11月20日(日)
13時30分～17時
場所 吉舎生涯学習センター

問い合わせ先

三次市文化連盟
(三次市文化会館内)
☎(0824)6316335
FAX(0824)6316337

広島県美術展 三次会場巡回展

第57回広島県美術展の大賞ほか入賞作品57点、入選作品(三次市分)24点を一同に展示します。ぜひ鑑賞ください。
期間 11月2日(水)～6日(日)
9時～17時(入場は16時30分まで)

場所 三良坂平和美術館
入場料 一般300円、高校・専門学校・大学生150円、小・中学生100円(小学生未満無料)

問い合わせ先

自治振興部
まちづくり推進室
☎(0824)6410092
FAX(0824)6410096
mailto:machi@city.miyoshi.hiroshimajp

平和フォト展

市民のみなさまから「平和な風景」「私の8月6日」「笑顔いっぱい」をテーマにご応募いただいた写真作品を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

い。

日時 11月13日(日) 9時30分～15時

場所 三次市生涯学習センター

日時 12月4日(月)～10日(土)

場所 みよしまちづくりセンター

日時 1月13日(金)～23日(月)

場所 サングリーン

☎(0824)6412832
FAX(0824)6412832
mailto:hito@city.miyoshi.hiroshimajp

ひと・かがやき
フェスタ2005
PART I

私たちが互いに認め合い、一人ひとりがかがやき、共に生きることに考えてみませんか。

日時 11月13日(日)
9時30分～15時

場所 三次市生涯学習センター

内容 10時～DV防止セミナー

ター

ター

DV被害者の立場から

13時30分～DV朗読劇(その他)バルーンアート、エスニック屋台(バザー)、

人権啓発・ハンセン病パネル展、平和パネル展・折り鶴リ

レー、ファミリーそば打ち体験(※要事前申込)など

※入場無料です。なお、12月に講演会などを開催します。

「そば打ち体験」申し込み・問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室

ひとづくりグループ
☎(0824)6412832
FAX(0824)6412832
mailto:hito@city.miyoshi.hiroshimajp

第13回升田幸三杯将棋大会 参加者募集

○日時 11月13日(日) 9時15分開始
○場所 三次市三良坂体育館
○申込先 三良坂町商工会
☎(0824)44-3141 FAX(0824)44-3390
○申込締切 11月10日(木)
○参加費
王将戦：3,000円 菊花戦：1,800円
黄菊戦：1,800円 大菊戦：1,000円
ジュニアA：800円 ジュニアB：800円

第2回 みよし 健康福祉まつり

多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 11月13日(日)

9時30分～15時

場所 三次市福祉保健センター(主会場)

内容 歯科医師による歯の検診・健康相談、ゲーム感覚で体力チェック、福祉用具・介護用品の展示、フリーマーケット・バザーなど(内容は変更となる場合があります。)

お問い合わせ先

福祉事務所 まごころ福祉室
☎(0824)6216283
FAX(0824)6216285
✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市社会福祉協議会

☎(0824)6318975
FAX(0824)6216827

◎同日、隣接の三次市生涯学習センターでは「ひとかがやきフェスタ2005 パートI」を開催中です。

三次中央病院

「病院の医療を 考える市民の会」 の委員を募集します

市立三次中央病院では、医療サービス向上のため、広く地域の皆様の意見を反映させることを目的に、「病院の医療を考える市民の会」を設置しております。病院の医療サービスについてご意見をお持ちの方を募集します。

なお、市民の会は、各種団体からの推薦委員と一般公募の委員で構成し、意見交換会を開催して、病院への医療などの提言をしていただきます。

応募資格

三次市在住で、医療に関心がある18歳以上の方、病院ボランティアについて、ご意見や参加の意向をお持ちの方

募集人員

8名程度(定員を超えた場合は選考させていただきます。)

応募方法

市立三次中央病院総合受付・病院企画室、三次市役所本館・東館受付・各支所に備

え付けの「応募用紙」または病院・市ホームページ掲載の「応募用紙」に必要事項を記入のうえ提出してください。

募集期間

10月3日(月)～10月25日(火)

申し込み・問い合わせ先

市立三次中央病院
病院企画室 安全管理チーム
☎(0824)6510151
FAX(0824)6510150
✉byouin@miyoshi-central-hospital.jp

第57回広島医学会

北部支部大会 市民公開講座

「メタボリック

シンドローム」

があなたを襲う!

「忍び寄り影に

お気づきですか?」

「メタボリックシンドローム」(代謝症候群)、聞きなれない言葉だとは思いますが、無症状の人の中からこれを見つけて出すことは、糖尿病、高血圧などの生活習慣病と診断される前に異常を察知し、予防することにかなり重要です。3名の専門医からメタボリックシンドロームの概念と

末永健二

安信祐治

新宮哲司

望月久義

三原千恵

大久保ふじ子

細本清子

総合司会

市立三次中央病院病院長

座長

三次地区医療センター院長

パネリスト

広島大学大学院 医歯薬学総合研究科
創生医科学専攻 先進医療開発科学講座
分子病態制御内科学(第一内科)助教授

市立三次中央病院内科医長

日比野病院脳ドック室長・NST 委員会顧問
横山病院脳神経外科部長

三次市社会福祉事務所
すこやか保健室長

マツダ(株)安全健康推進部
健康推進センターマネージャー

対象 一般市民、地域医療・

福祉・保健関係者

お問い合わせ先

三次地区医師会事務局
☎(0824)6211108
FAX(0824)6413384

場所

ハートピア平安閣

日時

11月5日(土)

14時～16時30分



介護保険高額介護サービス費の見直し

高額介護サービス費について、自己負担上限額の引き下げや請求手続きが簡素化されました

高額介護サービス費は、介護給付費の1か月の自己負担額が一定額以上となる場合、申請により支給されます。この自己負担上限額が平成17年10月サービス利用分から一部見直されます。市民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方について、自己負担上限額が、24,600円から15,000円に引き下げられました。

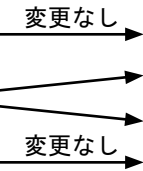
また、平成17年10月サービス利用分から、初回のみ申請で済み、領収書の添付も不要となりました。

【平成17年9月利用分まで】

対象者	上限額(月額)
生活保護受給者など	15,000円
市民税世帯非課税者など	24,600円
上記以外の方	37,200円

【平成17年10月利用分から】

対象者	上限額(月額)
生活保護受給者など	15,000円
年金収入80万円以下の方など	15,000円
市民税世帯非課税者など	24,600円
上記以外の方	37,200円



※なお、高額介護サービス費支給対象者の方には、福祉事務所から申請書を送付します。(10月サービス利用分は12月送付予定です。)

❓問い合わせ先 福祉事務所いきいきシルバー室

☎(0824) 62-6387 FAX(0824) 62-6285 ✉shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp

心の健康相談

ストレス、対人関係の悩み、精神疾患にかかっているのではないか、治療のこと、療養生活のこと、アルコール、薬物依存のこと、認知症、思春期の悩みなどのある方やその家族に対し、精神科医や精神保健福祉相談員(保健師)が相談を受けます。

日時 10月18日(火)

11月15日(火)

13時30分～14時30分

場所

備北地域保健所相談室

※予約が必要です。

※秘密は厳守します。

❓問い合わせ先

備北地域保健所

保健課保健対策係

☎(0824) 6315181
FAX(0824) 6315190

アルコール相談

アルコールに関する問題について、精神科医師・精神保健相談員(保健師)が相談に応じます。

日時 10月25日(火)

場所

13時30分～14時30分

備北地域保健所第一相談室

対象 アルコール問題を有する方およびその家族など。
※予約が必要です。

こんにちは***
すこやか保健室です

福祉事務所すこやか保健室

☎(0824) 62-6232 FAX(0824) 62-6382

✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

肩こりを予防しよう!!

稲刈りや夏の疲れが出てくる時期になりました。肩がこっている人も多いのではないですか。肩こりには「病気が原因」のものと「病気ではない原因」の2種類に大別されます。「病気ではない原因」の肩こりは主に姿勢の悪さや特定の動作によって、血流が阻害され痛み等を引き起こします。

肩こりを予防するには次のようなことに注意してみてください。

- ①正しい姿勢を身につける
- ②習慣・癖にしている動作に気をつける
- ③筋肉を鍛える
- ④全身を動かし血行を促す
- ⑤十分な栄養をとる
- ⑥肥満に気をつける
- ⑦ストレスをためない



※秘密は厳守します。

❓問い合わせ先

備北地域保健所

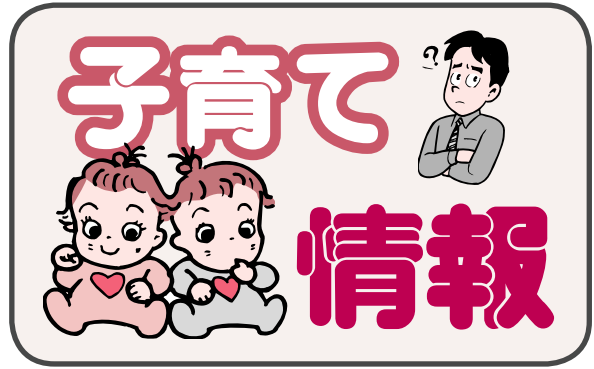
保健課保健対策係

☎(0824) 6315181
FAX(0824) 6315190

「見てみぬふり」を しないでください

11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待は自分とは無関係の遠い話ではありません。子育てをする方、そして子どもたちみんなが生き生き暮らせるまちになるよう、いっしょに考えてみませんか。



子どもの虐待とは

子どもを守るべき立場にある親や身近な家族によって、子どもの心や身体に加えられる、子どもにとって有害な行為のことをいいます。

子どもの虐待には大きく分けて4つのタイプがあります

身体的虐待

なぐる、ける、溺れさせる、タバコの火を押しつける、異物を飲ませる、戸外に締め出す、などからだに加えられる虐待

性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要する、など子どもの性的な権利をおびやかす行為

ネグレクト

家に閉じ込めている、病気や虫歯があつたりけがをしても病院に連れていかない、適切な食事を与えない、お風呂に入れない、おむつを替えない、自動車内や家に置き去りにする、など、健康状態をそこねる行為

心理的虐待

「お前なんかいない」という言葉のように子どもの存在を否定したり、自尊心を傷つけるような暴言、無視、きょうだい間の差別的な扱い、脅迫など子どもの心を深く傷つける行為

サインを見逃さないで

子どものようす……不自然な傷が多い・表情がとぼしい・態度がおどおどしている・家に帰りたがらない・家出を繰り返す・食事に対し異常な執着をしめす・他児に対して乱暴である・性的なことに過度に関心がある など。

親のようす……子どもへの態度や言葉が否定的である・子どもをしょっちゅうたたいている・子どもがなつかない・子どものケガや傷あとについて説明が不自然 など。

自分の身のまわりのちょっとしたサインに気づいたらご相談ください。「三次市すくすくネットワーク」では子どもの虐待の相談・通報に対してこども家庭センター・学校・警察など各関係機関と連携をとり協力して問題の解決にあたります。また、子育てについての疑問・悩みなどもお気軽にご相談ください。

📞問い合わせ先 三次市すくすくネットワーク事務局

(三次市すくすく育児支援支援室内)

☎(0824) 64-6011 / (0824) 62-6148 FAX (0824) 62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



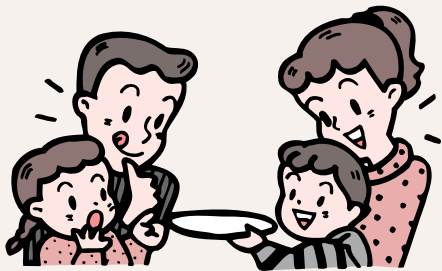
第16回「こどもの健康週間」

10月9日(日)～16日(日)

「こころにタッチ！ からだにタッチ！」

“こどもの健康”について、考えてみましょう。

こどもとのコミュニケーションは「会話」と「スキンシップ」からです。



＊子育て相談日のお知らせ＊

身体計測・離乳食・食事・育児のことなど気軽にご相談ください。
また、友達作りに来てみませんか？

◎対象者：三次市内に住所のある乳幼児とその保護者

日にち	時間	開催場所
11月7日(月)	13:30～14:30	吉舎保健センター
11月16日(水)	10:00～12:00	みわ保健センター
11月22日(火)	9:30～11:30	三次市福祉保健センター



パパ・ママスクール

もうすぐ、お父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティクラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう！

日時 11月20日(日)

13時30分～15時30分

場所 三次市福祉保健センター
1階3階多目的室

子育て講演会

「子どもの病気と

その予防について」

講師 すぎわ小児科医

須澤利文院長

どなたでもお気軽にお越しください。

※託児有り

(予約が必要です。)

日時 10月15日(土)

15時～17時

場所 三良坂コミュニティセンター

子育て応援 ダイヤル

子育ての不安や悩みは、誰にでもあるものです。「困ったな。」「どうしたらいいんだろ。」「そんなときはいつでも声をかけてください。保育士・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・家庭児童相談員・母子自立支援員などが相談に応じます。

気軽に電話ください。

☎(0824)6416011

相談日 平日8時30～17時15分(土・日・祝日は休み)

BCG予防接種

3か月を過ぎたら6か月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けるときには、4週間以上の間隔を空けてください。

日時 11月2日(水)、21日(月)

(受付時間)

13時10分～13時30分

場所 三次市福祉保健センター

対象 ター4階ふれあいホール

～6か月未満の乳児

☎子育て情報のお問い合わせ先
子育て支援局すくすく育児支援室
☎(0824) 62-6148
FAX(0824) 62-6300
✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



広告

平成18年度 新入園児募集

キリスト教の精神に基づく心の豊かさ、新園舎・家庭的な雰囲気の中で、知育・徳育・体育の調和をめざしています。

通園バス・給食・6時30分まで延長保育あり。



学校法人 広島信望愛学園

三次清心幼稚園

三次市十日市中二丁目1-43(三次駅前) ☎・FAX(0824)62-3505



❓ 問い合わせ先
子育て支援局 のびのびこども室
☎(0824)6216147
FAX(0824)6216300
✉kodomo@city.miyoshi.hiroshima.jp

※ 入場無料、託児あり
ティアとして小児医療に関わる)
講師 黒田みさよさん(20年間ボラン
演題 育児について楽しい子育ての工夫
場所 三良坂コミュニティセンター
日時 11月20日(日) 13時30分〜
都合をつけておいでください。
催)では、次のとおり子育て講演会を開
催します。

子育て講演会 楽しい子育ての工夫って?



11月の保育所 開放事業

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいでください。詳しい内容等は、それぞれの保育所へお問い合わせください。

開催場所	日	時	内 容	電話番号 FAX
愛光保育所	10日(休)	9:30~11:30	秋を見つけよう!	(0824) 62-2590 (0824) 62-2594
十日市保育所	4日(金) 24日(休)	10:00~11:30 9:30~11:30	保育所で遊ぼう 栄養士さんとおやつを作ろう	(0824) 62-3038 (0824) 62-6038
和田保育所	2日(水)	10:00~11:30	おさんぽルンルン	(0824) 66-2091 ☎・FAX兼用
田幸保育所	18日(金)	10:00~11:30	焼きいもパーティー	(0824) 66-1969 ☎・FAX兼用
川西保育所	1日(火)	10:00~11:00	べったんべったん おもちつき “ついてまるめて一緒に食べようね”	(0824) 69-2006 ☎・FAX兼用
神杉保育所	8日(火)	10:00~11:30	秋を見つけよう!	(0824) 66-1324 ☎・FAX兼用
粟屋保育所	17日(休)	10:00~11:30	焼きいも大会において	(0824) 62-0170 ☎・FAX兼用
河内保育所	12日(土)	9:30~11:30	発表会を見にきてね!	(0824) 63-0361 ☎・FAX兼用
川地保育所	8日(火)	10:00~11:30	秋を見つけにさんぽにいこう	(0824) 68-2731 ☎・FAX兼用
酒屋保育所	10日(休)	10:00~11:00	遊びにおいて	(0824) 63-7505 ☎・FAX兼用
君田保育所	10日(休)	10:00~11:30	おいもパーティー	(0824) 53-2085 ☎・FAX兼用
布野保育所	9日(水) 30日(水)	10:00~12:00 10:00~12:00	遊びにおいて	(0824) 54-2612 ☎・FAX兼用
さくぎ保育所	1日(火)	10:00~12:00	「さんぽにいこう」と「子育て相談」	(0824) 55-2058 (0824) 55-2158
吉舎保育所	17日(休)	10:30~11:30	秋を楽しみましょう!	(0824) 43-2522 (0824) 43-2598
みわ保育所	8日(火)	10:00~11:00	遊びにおいて	(0824) 52-2009 ☎・FAX兼用
みわ地域子育て支援センター (みわ保健センター)	28日(月)	10:00~12:00	音楽にふれよう!	(0824) 52-7120 (0824) 52-7121
三良坂保育所 (地域子育て支援センター)	16日(水)	10:00~11:30	焼きいもパーティー	(0824) 44-2231 ☎・FAX兼用
こうぬ保育所 (地域子育て支援センター)	16日(水)	10:30~11:30	おさんぽにいこう	(0847) 67-5252 ☎・FAX兼用
みゆき保育園 (地域子育て支援センター)	10日(休) 24日(休) 12日(土) 8日(火)	10:30~11:30 10:30~11:30 10:30~11:30 10:30~11:30	焼きいもパーティー ミニコンサート〈きりんの会〉 いっしょにあそぼう〜落葉であそぼう〜〈かばさんくらぶ〉 こんにちは あかちゃん〈たまごくらぶ〉	(0824) 62-1388 (0824) 62-1390
子供の城保育園 (地域子育て支援センター)	月・水・金	10:00~12:00 (開催日はお問い合わせください)	遊びにおいてキッズルームへ	(0824) 65-1113 (0824) 65-1115

出場者募集のお知らせ 「外国人による日本語スピーチコンテスト」 開催

財団法人三次国際交流協会では、第2回外国人による日本語スピーチコンテストー SPEECH PARK 2005ーを次のとおり開催します。

日時：12月3日(土) 13:30～

会場：みよしまちづくりセンター(ペペらホール)

このコンテストに出場する外国人の方を募集しています。募集要項は次のとおりですので、出場を希望される方は、スピーチのテーマと内容(200字程度)と住所・氏名・連絡先・在住年数・出身国・生年月日をA4用紙に記入し下記連絡先まで送付してください。後日、事務局よりご連絡させていただきます。

詳しくは財団法人三次国際交流協会のホームページをご覧ください。

<http://www17.ocn.ne.jp/~mira1990/>

出場資格：広島県内に居住の外国人

※日本在住5年以内の方に限ります。

テーマ：自由

出場者数：12名

募集締切：11月21日(月)必着

表彰：入賞者にはトロフィーおよび副賞を贈呈します。

GOLD AWARD (金賞)

トロフィー+副賞3万円相当(1名)

SILVER AWARD (銀賞)

トロフィー+副賞2万円相当(1名)

BRONZE AWARD (銅賞)

トロフィー+副賞1万円相当(1名)

その他特別賞、また、出場者全員に参加賞を用意しています。

②申込先 三次市十日市西六丁目10番45号

みよしまちづくりセンター内 財団法人三次国際交流協会(事務局：まちづくり推進室)

☎(0824) 64-0092 ☎(0824) 64-0096

✉mira1990@world.ocn.ne.jp

HP：http://www17.ocn.ne.jp/~mira1990/

行事名(10月・11月分)	日 時	参加対象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 ☎(0824)63-2861		
ぐるんぱ(10月)	10月12日(水) 10:30～	幼児から
トトロのよみきかせ(10月)	10月22日(土) 15:00～	幼児から
このほんだいすきぷーさんの会(11月)	11月5日(土) 10:30～	幼児から
ぐるんぱ(11月)	11月9日(水) 10:30～	幼児から
たんぼぼ(11月)	11月19日(土) 14:00～	幼児から
トトロのよみきかせ(11月)	11月26日(土) 15:00～	幼児から
君田図書館 ☎(0824)53-7050 (☎兼用)		
ばんびのお話し広場(10月)	10月15日(土) 13:30～	幼児・小学生
ばんびのお話し広場(11月)	11月19日(土) 13:30～	幼児・小学生
布野図書館 ☎(0824)54-2119 ☎(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」(10月)	10月15日(土) 10:30～	幼児から
絵本の会「空色のたね」(11月)	11月19日(土) 10:30～	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 ☎(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」(10月)	10月22日(土) 10:30～	幼児から
絵本の会「どんぐり」(11月)	11月26日(土) 10:30～	幼児から
吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 ☎(0824)43-7272		
おはなし広場(10月)	10月25日(水) 10:30～	幼児から
古文書入門講座	11月5日(土) 10:00～	一般(30人まで、参加費年1,000円)
歴史・文学サロン	11月6日(日) 13:30～	一般(50人まで)
おはなし広場(11月)	11月22日(水) 10:30～	幼児から
三良坂図書館 ☎(0824)44-2749 (☎兼用)		
おはなし会(10月)	10月26日(水) 10:30～	幼児
おはなし会(11月)	11月30日(水) 10:30～	幼児
三和図書館 ☎(0824)52-3739 ☎(0824)52-3740		
絵本の広場(10月)	10月22日(土) 14:00～	幼児から一般
読書会(10月)	10月28日(金) 10:00～	一般
わくわく科学教室	11月20日(日) 13:00～	小学生以上
絵本の広場(11月)	11月26日(土) 14:00～	一般
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 ☎(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会(10月)	10月15日(土) 14:00～	幼児から一般
「へびくんのおさんぽ」のお話し会(11月)	11月19日(土) 14:00～	幼児から一般

吉舎図書館 「歴史文学サロン」のお知らせ

と き 11月6日(日) 13時30分から ところ 吉舎生涯学習センター

テーマ ミステリー小説 後鳥羽伝説殺人事件の裏話 ～三次地方に伝わる伝説と真実～

講師 三次地方史研究会 事務局長 新祖 隆太郎さん

問合せ 吉舎図書館 ☎(0824) 43-3444 ※入場は無料です。お誘い合わせの上おいでください。

図書館コーナー

10月・11月の行事

農業所得収支計算説明会の開催について

～ 申告の準備はお早めに！ ～

三次市では10月24日から11月25日までの間、来年度の申告に向けて下記のとおり市内28会場で農業所得の収支計算説明会を開催します。

農業所得のとりまとめ方、必要経費の出し方などわかりやすく説明させていただきますので、筆記用具をご持参の上ご参加ください。

平成17年度 農業所得収支計算説明会会場

対象地区	開催日	時間	場所
青河	10/24(月)	10:00～11:30	青河コミュニティセンター
川地	10/24(月)	13:30～15:00	川地コミュニティセンター
酒屋	10/26(水)	10:00～11:30	酒屋コミュニティセンター
栗屋	10/26(水)	13:30～15:00	栗屋コミュニティセンター
神杉	10/27(木)	10:00～11:30	神杉コミュニティセンター
川西	10/27(木)	13:30～15:00	川西コミュニティセンター
田幸	10/28(金)	10:00～11:30	田幸コミュニティセンター
和田	10/28(金)	13:30～15:00	和田コミュニティセンター
河内	11/1(火)	10:00～11:30	河内コミュニティセンター
十日市、八次、三次	11/1(火)	13:30～15:00	みよしまちづくりセンター
三良坂・灰塚	11/8(火)	10:00～11:30	灰塚コミュニティセンター
三良坂・仁賀、光清	11/8(火)	13:30～15:00	仁賀コミュニティセンター
三良坂・田利、皆瀬	11/9(水)	10:00～11:30	田利自治交流センター
三良坂・長田、岡田、三良坂	11/9(水)	13:30～15:00	三良坂支所
吉舎・檜、清綱、辻、雲通他	11/10(木)	10:00～11:30	八幡コミュニティセンター
吉舎・安田	11/10(木)	13:30～15:00	安田コミュニティセンター
吉舎・三玉、海田原、吉舎他	11/11(金)	10:00～11:30	吉舎生涯学習センター
吉舎・敷地	11/11(金)	13:30～15:00	敷地コミュニティセンター
甲奴	11/14(月)	14:00～15:30	甲奴支所
三和・上壱	11/17(木)	10:00～11:30	上山コミュニティセンター
三和・敷名	11/17(木)	13:30～15:00	敷名コミュニティセンター
三和・板木地区	11/18(金)	10:00～11:30	板木コミュニティセンター
三和・下板木地区	11/18(金)	13:30～15:00	下板木コミュニティセンター
布野	11/22(火)	10:00～11:30	布野生涯学習センター
君田	11/22(火)	13:30～15:00	君田生涯学習センター
作木・下地区	11/24(木)	10:00～11:30	作木下自治交流センター
作木・上地区	11/24(木)	13:30～15:00	作木上自治交流センター
作木・中地区	11/25(金)	13:30～15:30	作木山村開発センター

※どこの会場に参加されても結構です。

📞 問い合わせ先 財務部課税室市民税グループ ☎(0824) 62-6122

10月の納税

- 市県民税…3期
- 国民健康保険税…4期

納期限は10月31日(月)となります。
納税相談はいつでも気軽に
財務部収納室(市役所本館1階)へ

📞 問い合わせ先
財務部課税室市民税グループ
☎(0824) 62-6122
FAX(0824) 62-6137
✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp
財務部収納室収納グループ
☎(0824) 62-6127
FAX(0824) 62-6352
✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。

特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容はホームページ(<http://www.jibai.jp>)でご覧になれます。

📞 問い合わせ先
国土交通省中国運輸局広島運輸支局輸送課
☎(082) 233-9167 FAX(082) 295-3508

労働保険（労災保険＋雇用保険）の加入はお済みですか？

労働保険は、労働者を一人でも雇用している事業者はすべて加入が義務付けられています。再三の加入干渉によっても加入しない事業主については、職権により強制的に加入手続きが行われることがありますので、まだ手続きをされていない事業主の方は、早急に手続きをしてください。

❓問い合わせ先

広島労働局
総務部労働保険徴収課
☎(082) 22119246
FAX(082) 22112355

最低賃金改正

10月から時間額694円

詳しくは広島労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

❓問い合わせ先

広島労働局
労働基準部賃金室
☎(082) 22119244
FAX(082) 22119252

労災保険のご相談はR・I・Cまで

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

❓問い合わせ先

(財)労災保険情報センター
広島事務所
b012010631081
☎(082) 24217891
FAX(082) 24217686

平成17年に新たに課税事業者となった個人事業者の方へ

前々年（平成15年分）の売り上げが1千万円超なら課税事業者です。

課税事業者に該当したら

- ・「課税事業者届出書」を速やかに提出してください。
- ・前々年の課税売上高が5千万円以下の方は簡易課税制度を選択できます（簡易課税制度選択届出書）を12月31日までに提出してください。
- ・平成17年1月1日から日々の記帳や書類の保存が必要です。

アスベスト問題の相談を受け付けます

三次市では、アスベスト（石綿）問題について、市民の皆様の不安に対応するため、総合相談窓口を設置します。心当たりのある方、不安をお持ちの方は、ご相談ください。相談窓口は8時30分から17時15分（土・日・祝日を除く）まで行っております。

- 健康に関する相談
- 環境汚染に関する相談
- 消費者に関する相談
- 建築物・住宅に関する相談
- 建築物の解体に関する相談
- アスベスト（石綿）廃棄物の処理に関する相談
- アスベスト（石綿）に関する労働相談
- アスベスト（石綿）分析機関の相談など

❓問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ
☎(0824) 62-6222 FAX(0824) 63-2809
✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

市民無料法律相談

日時 毎月第1・3木曜日13時～16時（祝日の場合は、翌日になります。）

❓問い合わせ先

三次税務署
☎(0824) 6212721

平成17年分消費税および地方消費税の申告と納税を、平成18年3月31日（金）までに行ってください！

場所 みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6丁目10番45号）

相談事項 民事・刑事・その他の法律相談全般
予約受付 月～金曜日 8時30分～17時15分

市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ（電話でも受け付けます。）
※事前に予約が必要です。
※広島弁護士会から派遣された弁護士が相談に応じます。

年末調整説明会のご案内

税務署では、正しく年末調整をしていただくために、次の日程で年末調整説明会を開催します。事務担当者の方は、税務署から送付しました「年末調整関係書類」をご持参の上、是非ご出席ください。

平成17年分年末調整説明会の日程及び会場

開催日	開催時間	対象者	開催場所
11月15日(火)	9:30～11:30	源泉徴収義務者	みよしまちづくりセンター 三次市十日市西六丁目10番45号
11月16日(水)	13:30～15:30		

❓問い合わせ先 三次税務署法人課税部門 ☎(0824) 62-2724

❓問い合わせ先
市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ
☎(0824) 6216222
FAX(0824) 6312809
✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

10月は「住宅月間」

みよし商工フエスティバル
で『住宅相談会』

三次市・広島県建築士会北
部支部では10月22日(土)・23日
(日)に、みよし商工フエステイ
バル会場(広島県立みよし公
園カルチャーセンター)にお
いて、増改築・リフォーム・
バリアフリーなどについて、
建築士による『住宅相談会』
を行います。この機会に住宅
や住まい方について考えてみ
ませんか。

❓問い合わせ先

建設部あかるい住宅室

☎(0824)6216161
FAX(0824)6216166
✉iyutaku@city.miyoshihiroshima.jp

第5回土木の日 親水公園フェスタ

inみよし

土木の役割について市民の
方々に理解を深めていただく
ため、建設機械の試乗など体
験型のイベントを行います。
お誘い合わせのうえお気軽
にご来場ください。

日時 10月30日(日)
10時～15時

場所 十日市親水公園

内容 建設機械の展示およ
び体験、バザー、フリー
マーケット、展示物産コー
ナー、ふれあい体験コー
ナー
主催 国土交通省中国地方整
備局三次河川国道事務所、
広島県備北地域事務所建設
局、三次市

❓問い合わせ先

建設部あんしん建設室

維持管理グループ
☎(0824)6216156
FAX(0824)6216166
✉kensetsu@city.miyoshihiroshima.jp



広島県社会保険労務士会

無料相談会

会員の社会保険労務士が
相談に応じます。秘密厳守で
す。

相談事項

社会保険(年金、健康保
険、労災保険、雇用保険な
ど)、労働問題(解雇、賃金、
セクハラ、労働契約、労働条
件など)

日時 10月16日(日)
13時～16時

場所 三次市福祉保健セン
ター4階研修室

❓問い合わせ先

井上社会保険労務士事務所

☎・FAX(0824)6210323

調停相談会

日時 11月8日(火)
10時～15時

場所 三次市文化会館
2階会議室

相談事項

民事(不動産・登記・金銭・
交通事故関係、損害賠償な
ど)、家事(相続・遺産分割、
夫婦・親子関係、遺言など)

❓問い合わせ先

広島地方裁判所三次支部
庶務課

☎(0824)6315141
FAX(0824)6411895

消費者の窓

悪質な住宅リフォーム業者にご注意!

悪質な訪問販売業者による高齢者を狙ったリフォーム工事
トラブルが全国で多発しています。

業者は、「無料で点検」「格安で清掃」などと甘い言葉で家
に入り込み、「柱が腐っている」「このままでは家が倒れる」
などと言って不安な気持ちにさせ、工事(契約)を急がせ
ます。また、最近ではアスベストを口実にした新卒の訪問リ
フォーム業者の情報も寄せられています。被害にあわないた
めに、次のことを心がけてください。

- 見知らぬ業者を家に入れない
- 業者の説明をうのみにせず、すぐに契約しない
- 一人で決めないで、必ず誰かに相談する

クーリング・オフができます

このような訪問販売による契約は、たとえ工事が完了して
いても契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、
クーリング・オフ制度によって、無条件に解約することができます。

■お困りのときは、市の相談窓口へ

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金曜日の9時～16時

❓問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ

☎(0824)62-6222 FAX(0824)63-2809

✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

クリーンセンターから



資源リサイクル室

☎(0824) 66-3449

☎(0824) 66-3168

✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

ごみの直接持ち込みについて

三次環境クリーンセンターでは、月曜日～金曜日（祝日も同じ）は9時～16時まで、土曜日は9時～正午まで、ごみの受入れ業務を行っています。最近、布資源を袋に入れずに持ち込みされる方が大変多く困っています。今後は、三次市ごみ指定袋か透明な袋以外で持ち込みされた場合には、受入れをお断りさせていただきます。

第5回目の週の収集について

市民の皆様から、「5回目の曜日にあたる資源物・燃やせないごみの収集はあるのですか」と、よくお問い合わせがあります。5回目の曜日にあたる資源物・燃やせないごみ・粗大ごみ・埋立・有害・危険ごみの収集はありません。燃やせるごみ・プラスチック資源物・紙資源は通常通り収集を行いますので指定された曜日にお出しく下さい。

家電リサイクル法について

家電リサイクル法では、使用後の家電5品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫）の処理について、次のとおり定めています。

①自分で直接指定取引場所に持ち込む。（各メーカー別に搬入先が違います。詳しくは、資源リサイクル室にお問い合わせください。）

②小売店に引取を依頼する。

なお、どちらの場合も、処分される時には、リサイクル料金の支払いが必要になります。

収集および三次環境クリーンセンターへの持ち込みはできませんのでご了解ください。

市営墓地使用者募集

募集場所・区画数・使用料

- ① 中所墓地（三次町） 3区画 10万3230円～10万9120円（1区画当り）
- ② 黄幡墓地（南畑敷町） 2区画 3万9600円
- ③ 第二黄幡墓地（南畑敷町） 3区画 20万円～38万円
- ④ 岡田墓地（三良坂町岡田） 2区画 6万5881円
- ⑤ のぞみが丘霊園（三良坂町灰塚） 2区画 56万8960～70万5600円

募集締切日 11月10日(木)

対象

・三次市に本籍または住所を有する方。ただし既に市営墓地を使用されている方を除く。

・岡田墓地、のぞみが丘霊園は、利用者で組織する墓地管理組合に加入すること。

申込方法・申込先

申込書に押印のうえ、期限までにかいてき環境室または各支所に提出してください。郵送の場合は期限までに必着のこと。

申込書は三次市ホームページ（アドレス <http://city.miyoshi.hiroshima.jp>）、かいてき環境室、各支所にあります。

問い合わせ先

市民生活部かいてき環境室

☎(0824) 6216136

☎(0824) 6216137

✉kanryo@city.miyoshi.hiroshima.jp

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈する事業を行っています。

対象

○旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方

○終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方

※一部制限があります。

希望される方は三次市福祉事務所まごころ福祉室に書類

を備え付けておりますので、必要事項をご記入の上、直接平和祈念事業特別基金へお申し込みください。

問い合わせ先

福祉事務所まごころ福祉室

☎(0824) 6216146

☎(0824) 6216285

✉fukush@city.miyoshi.hiroshima.jp

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

事業部書状等贈呈事業担当

b0120012341933

ホームページアドレス

<http://www.heiwa.go.jp>

国土交通省
江の川総合開発工事事務所

灰塚ダム
「ダム湖名」募集

国土交通省が三次市三良坂町仁賀の上下川に建設中の灰塚ダムの「ダム湖名」を募集します。

応募資格

どなたでも応募できます。

締切 10月31日(月)

当日消印有効

表彰 決定したダム湖名の応募者には認定証と記念品を贈ります。

その他 決定したダム湖名の著作権は当工事事務所に帰属します。

詳しくは当工事事務所のホームページをご覧ください。

http://www.cgr.mlit.go.jp/gonokawa/

お問い合わせ先

国土交通省 江の川総合開発工事事務所 総務課
☎(0824)7213301
FAX(0824)7218047

三次高等技術専門校
みよし技能祭

日ごろの訓練の成果をご覧ください。実習作品の販売や公開実習、体験コーナーもあります。

日時 11月2日(水)

10時30分～14時

場所 三次高等技術専門校
(十日市南六丁目14-1)

お問い合わせ先

広島県立三次高等技術専門校
☎(0824)6213439
FAX(0824)6316888

(社)三次法人会主催
講演会

日時 11月17日(木)

15時～16時30分

場所 ハートピア平安閣
講師 医学博士中原英臣氏

テーマ

元気で働くための自己管理

*無料です。

お問い合わせ先

(社)三次法人会
☎(0824)6312918
FAX(0824)6315200

平成17年度
広島県労働大学
巡回講座のご案内

企業や労働者を取り巻く雇用環境の変化や、労働市場の新たな動き・課題について知識を深めるため講座を開催します。

テーマ 企業が求める即戦力

とはどのような人材かー中途採用の実態と長期的人材戦略ー

講師 特定非営利活動法人

中国キャリアコンサルティング研究会副理事長 ドコモサービス中国(株)ライフデザイン相談室室長 山口友吉

日時 11月21日(月)

15時～17時

場所 三次グランドホテル

対象者 企業の人事・労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者等

申し込み・問い合わせ先

広島県商工労働部労政管理室
☎(082)51313411
FAX(082)22215521

広島北部地域職業訓練センター
訓練講座等のご案内

時間の変更になる場合があります。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員/一般)
ホームページ制作支援コース(昼)	11/7~11/11	月・水・金	13:00~17:00	20 8,000円(テキスト代込)
				10,000円(//)
弥生会計コース	11/21~12/15	月・木	18:30~20:30	20 9,000円(テキスト代込)
				11,000円(//)
デジカメ画像処理・はがき作成コース	11/22~12/16	火・金	18:30~20:30	20 9,000円(テキスト代込)
				11,000円(//)
農業会計(昼)	11/28~12/5	月・水・金	13:30~16:30	20 5,000円(テキスト代込)
				20,000円
農業簿記講座	11/2~11/25	月・水・金	13:30~16:30	20 20,000円
				20,000円(昼食費込)
経営者研修	11/17・18	木・金	18:30~21:00	10 20,000円(昼食費込)
				15,000円(昼食費込)
監督者訓練第2科(改善の仕方)	11/10・11	木・金	9:00~17:00	15 15,000円(昼食費込)
				18,000円(//)
機械保全技能士養成講座(2級)	11/26・12/3・10	内2日間	9:00~17:00	30 5,000円(1日・昼食費込)
				6,000円(//)

○定員になり次第、受け付けを締め切ります。
○申し込み・問い合わせ先 ☎(0824)6218500
○ホームページをご利用ください。 http://www.nhvc.ac.jp

主な行事

11月

●三次市文化会館（三次町）

☎(0824) 63-6335 FAX(0824) 63-6337

- 5日(土)～6日(日) 第2回みよし文化祭いけ花展
- 6日(日) ヨシオカ楽器エレクトーンステージ
- 8日(火) 調停相談会
- 10日(休) 岡村喬生 歌の旅コンサート
- 13日(日) 佐藤しのぶソプラノリサイタル
- 14日(月) L・C教育講座
- 20日(日) 第2回広島県指導者協会びほく歌謡祭
- 27日(日) 第28回三次地区チャリティショー
三次ふれあい会館講座作品展

●みよし運動公園（東酒屋町）

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

- 3日(木・祝) 第30回広島県民体育大会
少年サッカーの部
- 1日・8日・15日・22日・29日(火)
サンフレッチェ広島サッカースクール
- 5日(土) 第56回広島県高等学校駅伝競走大会
- 5日(土) 第22回広島県高等学校女子駅伝競走大会
- 6日(日) Jユースカップクラブ選手権大会
- 12日(土)・13日(日) 中国地区女子サッカートレセン
- 12日(土)・19日(土) ちゅーびーカップ少年サッカー大会
北支部予選
- 18日(金) 三次高校校内マラソン大会
- 19日(日)・23日(水・祝) 三次地区高校サッカー新人大会
- 20日(日) スポーツチャレンジイベント
- 26日(土)・27日(日) 中国地区中学3年サッカートレセン
- 26日(土)・27日(日) 三次地区U-15サッカーリーグ戦

●県立みよし公園（四拾貫町）

☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370

<http://miyoshi-park.jp/>

- 3日(休) 第49回三次市小学生バレーボール大会
- 3日(休) 三次市ベテラン大会
- 5日(土) 松江工業高等専門学校学校説明会
- 5日(土)・6日(日)
県北バスケットボールフェスティバル
- 6日(日) 第16回広島県高等学校放送文化コンクール三
次地区大会
- 12日(土) SoundFactory'05 in Miyoshi
- 13日(日) 平成17年度広島県高等学校
新人バレーボール選手権大会
- 15日(火) 三次市パークゴルフ協会月例コンペ
- 17日(休) 安全運転管理者等法定講習会
- 20日(日) 第7回霧の都杯ソフトバレーボールフェス
ティバル
- 23日(水・祝) 剣道段位中央審査会
- 25日(金) みよし公園パークゴルフ協会月例コンペ
- 26日(土) 県北バスケットボールフェスティバル
- 27日(日) 第14回レンジャー杯争奪ジュニア選手権大会

●広島県立歴史民俗資料館（小田幸町）

☎(0824) 66-2881 FAX(0824) 66-3106

- 10月1日(土)～11月20日(日) 特別企画展「重要有形民俗
文化財 最上川・荒川・江の川の漁撈用具－
日本の河川三大漁撈文化－」
- 5日(土) ふどきの丘体験教室第6回「弥生土器を焼こ
う」
- 6日(日) 体験・足踏式回転脱穀機
- 12日(土) 文化財講座第6回「民俗学フォーラム 日本の
河川漁撈文化を語る」

【広島県軟式野球連盟三次支部行事】

●三次市営球場（西酒屋町）

☎(0824) 63-1237

- 6日(日)・20日(日) 高松宮賜杯第50回全日本軟式野球大
会三次地区予選大会
- 13日(日) 第25回三次ヤング野球クラブチャリティー軟
式野球大会

人口の動き
10月1日現在

()は対前月比

人口総数
.....61,143人
(-20人)

男
.....28,981人
(-6人)

女
.....32,162人
(-14人)

世帯総数
.....23,738世帯
(+28世帯)

9月の気象

降水量
.....124.0mm

平均気温
.....22.8℃

最高気温
.....34.9℃(1日)

最低気温
.....11.5℃(26日)

〔広島气象台 三次地方
観測所資料による〕

ハローワーク三次の
求人・求職状況

(8月分)

月間有効求職者数
.....1,054人

月間有効求人数
.....1,492人

月間有効求人倍率
.....1.42倍

求人募集・仕事の相談
はハローワークへ!
☎(0824)62-8609
FAX(0824)62-1859

交通死亡事故発生予報日 11月

警報日 交通死亡事故発生の可能性がもっとも高い日 11月4日(金)
注意報日 警報日に続いて注意を要する日 11月24日(休)
路線別注意報日 R54 11月9日(火)
県下一斉警報日 11月10日(休)

11月6日は広島県知事選挙の投票日です 広島の 明るい未来を この一票で

任期満了に伴う広島県知事選挙の投票が11月6日(日)に行われます。この選挙は、私たちの声を県政に反映させる最大の機会です。棄権しないで、大切な意思表示の一票を投じましょう。

投票できる人

選挙人名簿に登録されており、投票当日、実質的に選挙権を有している人

三次市での選挙時登録の要件 (平成17年10月19日現在の有資格者)

- ①市内に住所を有する人で、満20歳以上（昭和60年11月7日までに生まれた人）であること。
- ②平成17年7月19日以前から市の住民基本台帳に登録されていること。
- ③公職選挙法の規定による欠格事項（失権）に該当しないこと。

期日前投票および不在者投票

投票日に仕事や旅行などに出かける人や、入院中で投票に行けない人は、投票日の前日までに期日前投票などを行うことができます。

(市役所本庁)

期間 10月21日(金)～11月5日(土) 8:30～20:00
場所 市役所東館1階

(支所)

期間 10月29日(土)～11月5日(土) 8:30～20:00
場所 各支所

それぞれの期間中は、本庁またはどこの支所でも投票できます。

持参するもの 入場券（まだ届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。）

☎問い合わせ先 三次市選挙管理委員会事務局

☎(0824) 62-6195 FAX(0824) 62-6289

✉senkyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

二代目が守る
干し柿の味



実りの秋になりました。干し柿に白餡を詰めたお菓子「柿しぐれ」は、昭和61年から、十日市中四丁目の松屋さんでつくられています。初代が「広島特産の柿を使ってお菓子をつくりたい」と考案。店舗の火災という災難を乗り越え、父から息子に受け継がれてきた銘菓は、来年で20歳を迎えます。



まつかみまさかず
▲二代目の松上正一さん



連絡先
松屋 8:00~19:30
休日不定期
☎・FAX (0824) 63-1674

▲作りたては表面に干し柿特有の白い粉(糖分)が見られる。
注文は県内外からある。塩と蜂蜜を入れた特製の白餡は2時間半かけて弱火でゆっくり煮詰められ、その上品な甘さは干し柿の味を引き立てる。

編集後記

収穫期を迎え、農の世界に人々の目が向く時季です。画家ミレーは、農村の風景・風俗を情緒豊かに描き、ゴッホに影響を与えたそうです。尾道市立美術館では企画展が開催されています。奥田元宋・小由女美術館で本物を鑑賞できる日が待ち遠しいですね。

今月の表紙

米づくり学習塾2005

道の駅ゆめランド布野では、都市住民との交流事業として、米づくりなどの農業体験を行う年4回のイベント開催しており、餅つきやそば打ちなどが計画されています。

9月11日(日)には広島市や呉市などから28名が参加して、稲刈りを体験しました。参加者は、黄金色に実った稲を一株ずつ丁寧に刈り取り、布野町の皆さんに教わりながら、束ねて「はで」へ掛け、実りの秋を満喫されたようです。